

**経営系専門職大学院認証評価
点検・評価報告書**

**LEC 東京リーガルマインド大学大学院
高度専門職研究科（会計専門職専攻）**

2009年3月

<目次>

・	序章	P. 1
・	1	使命・目的および教育目標 P. 3
・	2	教育の内容・方法・成果（1）教育課程等 P. 13
・	2	教育の内容・方法・成果（2）教育方法等 P. 36
・	2	教育の内容・方法・成果（3）成果等 P. 56
・	3	教員組織 P. 62
・	4	学生の受け入れ P. 76
・	5	学生生活 P. 87
・	6	教育研究環境の整備 P. 97
・	7	管理運営 P.109
・	8	点検・評価 P.118
・	9	情報公開・説明責任 P.122
・	終章	P.126

序 章

序 章

LEC 東京リーガルマインド大学大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院 以下、「本会計大学院」という。）は、高度な職業上の倫理観、専門能力、応用能力、論理的展開能力等を基礎とする高度な思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる質の高い会計専門職業人の養成を目的として、2005年（平成17年）4月に開設した。

本会計大学院においては、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに、企業・団体等において現に会計実務に携わる社会人等を主たる学生像として想定し、これらの学生に対してより高度で実践的な会計専門職教育を提供することを教育理念としている点が最大の特徴である。また、本会計大学院は、専門職学位課程の目的・役割の焦点について、「幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、（中略）国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養する」とする中央教育審議会「新時代の大学院教育 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」2005年（平成17年）9月5日答申。）の趣旨に合致すべく教育研究を推進している。さらに、教育目的・理念を実現すべく、本会計大学院では、特に社会人にとって学修しやすい環境を提供することを趣旨として、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施している。具体的には、授業科目は平日夜間および土日を中心に配置し、社会人がキャリアを中断することなく、本会計大学院で学修できるよう配慮している。また、有資格者・社会人に対する専門職教育・リカレント教育を提供すべく、事例研究においては経験豊富な現役の実務家を教員として任用する一方、基本科目においては深い学識を有する当代一流の研究者を教員として任用している。

本会計大学院では、学校教育法109条第3項に規定されている認証評価を受けるべく、自己点検・評価の作業を進め、このたび点検・評価報告書を提出して、（財）大学基準協会に2009（平成21年）年度の経営系専門職大学院評価の申請を行うものである。

自己点検・評価の実施においては本学では学校経営委員会のもとに、教員・職員・外部有識者の代表者にて構成される大学院自己点検・評価委員会が設置されている。大学院自己点検・評価委員会においては、本学の教育および研究、組織および運営並びに、施設および設備に関する現状について、各部署が作成した報告をもとに、大学院全体の観点に立って自己点検・評価を行い、学長に報告することが任務となっている。

2008年度は本会計大学院が開設してから4年目にあたっており、現時点におけるカリキュラムの適切性、学修環境・施設等の充実度、教員組織・研究体制、学生に対する各種の支援状況等といった、本会計大学院に関わる全ての事項について自己点検・評価を行うことは本会計大学院として今後、ますます専門・高度化していく時代や社会のニーズを的確

に捉え、会計専門職大学院として質の高い会計専門職業人を養成・輩出していくという本
会計大学院の教育理念・目的を十分に果たしていくためにも非常に重要な意義がある。

基準 1

使命・目的および教育目標

1. 使命・目的および教育目標

【概要】

株式会社東京リーガルマインド（通称：LEC）は、創業以来「実社会から求められる専門能力・知識・技術の修得」を教育理念に掲げ、資格取得支援事業や社会人のキャリアアップ支援事業などに取り組んできた実績と経験を活かし、LEC 東京リーガルマインド大学大学院高度専門職研究科会計専門職専攻（略称：LEC 会計大学院 以下「本会計大学院」という。）を開設した。

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育と高度な会計専門知識・実践力および職業倫理観を兼ね備えた経営専門職（MBA）と会計実務専門職（公認会計士/CPA、税理士、企業・公的機関の会計専門家、コンサルタント等）の輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することにある。

また、本会計大学院の目的は、本会計大学院設置認可申請書（「大学院の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」）において、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成すること」と記載している（本会計大学院設置認可申請書「大学院の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」・本会計大学院学則第4条の2）。

さらに、本会計大学院の教育目標は、第一に、専門職業人としての即戦力の修得、第二に、国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出、第三に、監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得、第四に、最高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成である。

項目	評価の視点	レベル	
1-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院の使命・目的および教育目標については、概要に既述の通り、2005年の開設時より設定しており、本会計大学院学則、本会計大学院ホームページおよび本会計大学院パンフレット等において詳細に明示している。

【使命・目的】

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育を通じ、高度な専門職業人の

輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成」にある（本会計大学院学則第4条の2）。

【教育目標】

- 専門職業人としての即戦力の修得
- 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出
- 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得
- 最高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成

< 根拠資料 >

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-2：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 設置認可申請書
「大学院の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-2	使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。（「専門職」第2条）		

< 現状の説明 >

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものとなっている。

具体的には、専門職大学院設置基準第2条において、専門職大学院の目的は、「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と定められている。また、その期待される役割は、「特定の専攻分野に従事する高度専門職業人を養成するだけでなく、実際に社会で活躍する職業人にさらに高度な専門性、最新の知識・技術を身に付けさせるための継続的な学習の機会を提供すること」である（中央教育審議会「大学院における高度専門職業人養成について」（答申）平成14年8月5日）。

従って、本会計大学院の目的は、上述1-1の通り、高度で専門的な職業能力を要する「会

計」分野の「専門職業人」を「育成」することであり、本会計大学院の使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであると言える。

< 根拠資料 >

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-3	使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像は適切に表現されている。具体的には 1 - 1 において既述の通り人材の養成に関する目的を以下の通り規定している。

.....
 (再掲)

【使命・目的】

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育を通じ、高度な専門職業人の輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成」にある（本会計大学院学則第 4 条の 2）。

【教育目標】

- 専門職業人としての即戦力の修得
 - 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出
 - 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得
 - 高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成
-

<根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-4	使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。		

<現状の説明>

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養について適切に盛り込まれている。人材の養成に関する目的を以下の通り規定しており、また育成すべき諸要素の筆頭に「倫理観」を掲げている。

.....
(再掲)

【使命・目的】

本会計大学院の使命は、理論と実務を融合した研究・教育を通じ、高度な専門職業人の輩出に寄与し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず、企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人の育成」にある（本会計大学院学則第 4 条の 2）。

.....
また、授業科目においても開設当初より「職業倫理（8 回/1 単位）を設定しているが、2008 年度においては「職業倫理原論（15 回/2 単位）」・「職業倫理制度論（8 回/1 単位）」科目を新たに設けており、会計専門職にとってのレゾン・デートル（存在価値）とも言うべき職業倫理についての内容理解とその構築・保持の方法を見出すことを目的とした授業も実施しており、職業倫理に対するさらなる高度な意識を醸成すべく改善を図っている。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院 シラバス

・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-5	使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。		

<現状の説明>

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標は、現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合したものとなっている。

その理由としては、本会計大学院においては、使命・目的の中で「高度な職業上の倫理観」、「質の高い会計専門職業人」を謳っており、また本会計大学院では主たる学生像として、企業・団体等において現に会計実務および経営実務に携わる社会人等を想定しており、上述にある本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズをまさに反映したものとなっている。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-6	使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。		

<現状の説明>

本会計大学院の設定している使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成について明確に謳われている。

具体的には、本会計大学院では、目的を実現するための教育目標（教育コンセプト）を以下のように定め、本会計大学院パンフレットおよび本会計大学院のホームページ上に掲載している。

.....
(再掲)

【教育目標】

- 専門職業人としての即戦力の修得
 - 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出
 - 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得
 - 高経営責任者（CEO）、財務担当経営責任者（CFO）の役割を全うできる人材の養成
-

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-7	使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。		

<現状の説明>

本学（本会計大学院および学部を含む大学全体を対象）には現在、2007年度～2010年度を対象とする中期の事業計画がある。

ただし、これは経営的観点から立案された事業計画であり、必ずしも教学面の観点から立案されたものではない。教育・研究面におけるビジョン・戦略・アクションプランについては、毎年度当初の研究科委員会で申し合わせることで代替しており書面化されていない。

今後は、教学面の観点からの中期計画の立案が課題である。

<根拠資料>

- ・資料1-5：LEC 東京リーガルマインド大学/大学院 中期事業計画書（2007年9月）

項目	評価の視点	レベル	
1-8	使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。		

<現状の説明>

本会計大学院の使命・目的および教育目標については、本会計大学院学則、本会計大学院のホームページ、本会計大学院パンフレットを通じて、社会一般に広く明らかにされている。

< 根拠資料 >

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-9	使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院の使命・目的および教育目標については、前述 1 - 8 に記述の通り広く社会に対して明らかにしているが、同時に教職員を始め、学生等の学内構成員に対しても広く周知を図っている。

具体的には、教職員に対しては主に研究科委員会や FD 委員会等の専門委員会等の会合の場を通して周知徹底を図っている。さらに学生に対しては、主に入学時および毎セメスター開講前に実施するオリエンテーション時において、本会計大学院パンフレットや学則集を配布し、告知や説明を行うことで周知徹底を図っている。

< 根拠資料 >

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット「教育コンセプト」
- ・資料 1 - 6 : 2008 年度 前期 履修指導要項
- ・資料 1 - 7 : 2008 年度 後期 履修指導要項
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
1-10	使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院では、教職員、学生については、1 - 9 にて既述の通りの方法で周知を図っている。また社会一般に対しては、以下のような広報活動を通じて、本会計大学院の使命・目的および教育目標を周知させるよう努めている。

(社会一般に対する周知方法例):

各種講演会の開催

C P E 認定研修の開催

本会計大学院の説明会の実施

< 根拠資料 >

・ LEC 会計大学院ホームページ「イベント情報」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/>

項目	評価の視点	レベル	
1-11	教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院における教育目標の達成状況等を踏まえた教育目標の検証状況については以下の通りとなっている。

本会計大学院は 2005 年度開設であり、これまでに輩出した修了生は 2 期 (48 名) とまだ多くはないが、学生の修了後の進路や実務状況については大学院事務局を通じて定期的に調査を行っており、その内容は研究科委員会において適宜報告がなされている。

なお、2007 年度からは、FD 委員会、カリキュラム検討委員会、領域・系列別教員分科会等の活動において教育目標の達成状況について適宜検証を行っている。

また、本会計大学院の教育目標をより高度な形で達成するため、2007 年度から「ビジネス・シミュレーション (、)」、2008 年度からは「ビジネス・シミュレーション」科目を新たに増設しカリキュラムの充実を図っている。

* 「ビジネス・シミュレーション ・ ・ 」は 2009 年度より「マネジメント・シミュレーション ・ ・ 」に科目名称変更。

< 根拠資料 >

・ 資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院 シラバス

項目	評価の視点	レベル	
1-12	検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院において、検証結果を改革・改善に繋げるための仕組みについては、以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院では開設当初より研究科委員会の場において改革・改善に関する検討を行っている。さらに、2006年度末にはFD委員会を立ち上げ、開設時より活動している領域・系列別教員分科会等と連携を図り、検証結果をより広範かつ有機的な形で改革・改善につなげる仕組みについても整備している。

<根拠資料>

- ・資料1-8：LEC 東京リーガルマインド大学 組織図

【点検・評価】

(1) 会計大学院の使命・目的および教育目標について

本会計大学院学則を始め、本会計大学院パンフレット、ホームページ等に明文化されており、またこれらを本会計大学院関係者全体で共有し、その達成のために日々努めていることは評価できる点である。

(2) 「倫理観」の重要性について

本会計大学院では、高度な会計専門職業人の養成を目的としており、育成すべき諸要素の筆頭に「倫理観」を掲げている。また、カリキュラムの中でも開設時より「職業倫理(8回/1単位)」科目を設定している点や2008年度からは「職業倫理」科目をさらに充実させ「職業倫理原論(15回/2単位)」、「職業倫理制度論(8回/1単位)」を新たに開設することでより高次の倫理観の涵養を目的としている点は高く評価できる。

(3) 使命・目的を実現するための中長期のビジョン・戦略・アクションプランについて

1-7にて記述の通り、現在のところ主に本会計大学院の経営面に関する中期事業計画が明文化されているのみである。従って、今後は、教学面の観点からの中期計画の立案が必要であると考ええる。

【今後の方策】

(1) 会計大学院の使命・目的および教育目標について

引き続き、本会計大学院の使命・目的および教育目標については教員・学生・職員といった本会計大学院関係者全体において常に共有を図り、日々の運営・教育・研究活動に反映させていく。

(2) 「倫理観」の重要性について

2008年度からは、「職業倫理原論(15回/2単位)」、「職業倫理制度論(8回/1単位)」へ増設しているが、今後もFD委員会やカリキュラム検討委員会等を通じてより高次の倫理観の醸成のため、必要に応じて授業科目やカリキュラム編成・改善を積極的に検討していく。

(3) 使命・目的を実現するための中長期のビジョン・戦略・アクションプランについて

今後は、教学面の観点からの中期計画の立案が必要であると考ええる。具体的には、2009年度において教学面に関する中期計画立案を研究科委員会に上程する、専門委員会を新たに設置するといった方法を検討していく。

基準 2

教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

2 . 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

【概要】

本会計大学院は、会計分野の専門職大学院として開設し、基準1にて既述の通り、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人」を養成することを目的としている。また、教育目標として 専門職業人としての即戦力の修得、 国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出、 監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得、 最高経営責任者（CEO）・財務担当経営責任者（CFO）としての役割を十分に全うできる人材の養成を掲げ教育課程を編成している。

教育課程は、理論と実務の架橋に留意しつつ、ビジネス界の意見を取り入れつつ、領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会での検討を踏まえ、研究科委員会にて審議している。監査領域に「職業倫理原論」科目と「職業倫理制度論」科目を設置していることは本会計大学院の教育課程の特長の一つである。

また、課程の修了認定は、学則上に規定され、予め定められた成績評価の基準と方法を学生に周知し、その基準と方法に則って、研究科委員会にて厳格に審議されている。

修了認定を受けた学生は、学長から「会計修士（専門職）」の学位が授与されるが、この学位水準については、カリキュラム検討委員会での検討を継続的に行い、その水準の維持に努めている。

項目	評価の視点	レベル	
2-1	授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、授与する学位の名称は、学校教育法第二節（学位関係）第5条第2項の定めに基づき、本会計大学院の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されている。

具体的には、本会計大学院の学位名称は以下の通りである。

- ・ 学位名称：会計修士（専門職）
- ・ <英文名称：MBA with a specialization in professional accountancy>

< 根拠資料 >

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 2 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-2	学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生にも周知を図っている。具体的には、学位授与に関わる基準および審査手続等は以下のよう明文化されている。

まず、本会計大学院の修了要件を「2 年以上在学し、本大学院が定めるところにより所要の科目を履修して 38 単位以上を修得することとする。修士論文を作成し、学位の取得をしようとする者は、さらに、指導教授から必要な研究指導を受け、本大学院で行う論文審査および最終試験に合格することとする」(本会計大学院学則第 20 条)と定め、この要件を満たした者について「会計修士(専門職)の学位を授与する」(本会計大学院学則第 22 条、本会計大学院学位規則第 2 条および第 3 条)としている。

また、審査手続については、「研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与すべき者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する」(学位規則第 4 条)と定められており、修士論文認定にあたっては、別途、修士論文審査手続規則を定めている。

上述の通り明文化された学則等は、新入学時に実施するオリエンテーション / 履修説明会(原則全員参加)において配付し説明をすることで学生への周知を図っている。

< 根拠資料 >

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料 1 - 6 : 2008 年度 前期 履修指導要項
- ・資料 1 - 7 : 2008 年度 後期 履修指導要項
- ・資料 2 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 修士論文審査手続規則
- ・資料 2 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則

項目	評価の視点	レベル	
2-3	授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、授与する学位の水準は、本会計大学院の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準を維持している。

具体的には、本会計大学院では、「専門的事項について調査及び検討するための研究科委員会内の委員会」(研究科委員会規則第22条)として、カリキュラム検討委員会(以下「本委員会」)を設置し、2006年度から毎年度、社会情勢や学生の学修進度と要望等ならびに産学連携活動などを通じて得たビジネス界の要望等を踏まえ教育課程の見直しと充実を図っている。この見直しの前提として、学位の水準の検証が行われ、その維持に努めている。

なお、ビジネス界からの要請もあり、本委員会の活動によって教育課程の充実が年々図られており、それに伴い本委員会での検討ならびに研究科委員会での審議を経て、2009年度入学生より修了要件単位数を44単位以上(現在は38単位以上)に変更した。また、会計を経営管理にいかに関与するかを臨床的に経験することを目的とし研究者教員と実務家教員のコラボレーションで実施する授業科目「ビジネス・シミュレーション」を開設しているが、その教育効果を鑑み、本委員会での検討ならびに研究科委員会での審議を経て、2009年度からは「マネジメント・シミュレーション」と授業科目名称を改め、かつ教育課程中の「全体」領域の基本科目に配置する「マネジメント・シミュレーション」を必修科目とすることとした。

<根拠資料>

- ・資料4-4: LEC 東京リーガルマインド大学大学院 研究科委員会規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-4	課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。(「専門職」第2条、第3条、第15条)		

<現状の説明>

本会計大学院においては、課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数は、法令上の規定や本会計大学院の目的に対して適切に設定されており、また、それらが学生の履

修の負担が過重にならないよう配慮して設定している。具体的には、以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院の修了に必要な標準修業年限は2年、修得単位数は38単位以上(2009年度入学生より44単位以上)であり、法令上の規定に対して適切に設定している。

また、本会計大学院の使命・目的および教育目標の達成のため、教育課程中の履修すべき分野を「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」、「法律」の各領域に区分しており、それぞれの領域について学生が必ず学修するよう領域毎の修得単位数を設定している。

また、学生の履修に過重な負担をかけず単位の実質化を図る観点から、年間履修上限単位数は30単位(2009年度入学生より34単位)に設定している。

領域毎の必修単位数

領域	科目分類	必修単位数	
		2009年度 以前入学者	2009年度 以降入学者
全体	会計基盤系	1単位	2単位
会計領域	財務会計系	10単位以上	10単位以上
	管理会計系	6単位以上	6単位以上
経営・ファイナンス領域	経営・ファイナンス系	4単位以上	8単位以上
監査領域	監査系	6単位以上	6単位以上
法律領域	企業法・租税法系	4単位以上	6単位以上
上記以外に、財務会計系・管理会計系・監査系から		7単位以上	6単位以上
修了要件単位数		38単位以上	44単位以上

<根拠資料>

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-6：2008年度 前期 履修指導要項
- ・資料1-7：2008年度 後期 履修指導要項
- ・資料2-4：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-5	課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。(「専門職」第10条)		

<現状の説明>

本会計大学院においては、課程の修了認定の基準および方法は本会計大学院の目的に応じて策定され、学生にも周知を図っている。具体的には、以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院の修了要件を「2年以上在学し、本大学院が定めるところにより所要の科目を履修して38単位以上を修得することとする。修士論文を作成し、学位の取得をしようとする者は、さらに、指導教授から必要な研究指導を受け、本大学院で行う論文審査及び最終試験に合格することとする」(本会計大学院学則第20条)と定め、この要件を満たした者について「会計修士(専門職)の学位を授与する」(本会計大学院学則第22条、本会計大学院学位規則第2条および第3条)としている。

審査手続きについては、「研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与すべき者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する」(学位規則第4条)と定めており、修士論文認定にあたっては、別途、修士論文審査手続規則を定めている。

上述の規程に沿って、2年次以上に在学し修了を予定している者について、毎年度3月上旬の研究科委員会にて修了認定を行い、修了の可否について学生に個別に通知している。

以上のことは、オリエンテーション / 履修説明会(原則全員参加)において説明をすることで、学生への周知を図っている。

<根拠資料>

- ・資料1-1: LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-3: LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-6: 2008年度 前期 履修指導要項
- ・資料1-7: 2008年度 後期 履修指導要項
- ・資料2-3: LEC 東京リーガルマインド大学大学院 修士論文審査手続規則
- ・資料2-4: LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-6	在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。(「専門職」第16条)また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、在学期間の短縮を行う場合は、法令上の規定に沿って設定されており、また、本会計大学院の目的に照らして十分な成果が得られるための配慮を行っている。具体的には、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、在学期間の短縮について、専門職大学院設置基準第 14 条および第 16 条に則り、本会計大学院学則第 19 条および 21 条において規定している。入学前の既修得単位が本会計大学院の教育課程中の修了要件に係る 8 単位以上(2009 年度以降入学者は 10 単位以上)を履修したものと認められ、少なくとも 1 年以上在学し、本会計大学院の修了要件を満たした場合には、在学期間の短縮を認めている。

審査にあたっては、入学前に修得した単位に該当するシラバス(担当教員、学修期間、授業の内容がわかるもの)と成績表の提出を申請者に求め、複数の教員による審査ならびに面接結果を踏まえ、研究科委員会にて審議しており、本会計大学院の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮している。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

項目	評価の視点	レベル	
2-7	在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、在学期間の短縮の基準および方法は、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示しており、また、明示している基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行っている。

本会計大学院では、在学期間の短縮について基準 2 - 6 にて既述の通り、学則に明示し、入学前の段階において、入学者選抜試験の合格者に案内するとともに、入学後のオリエンテーション / 履修説明会(原則全員参加)においても説明し周知を図っている。

審査は、基準 2 - 6 で述べたプロセスで行っており、開設年度からこれまで 3 名の申請者に対して 1 名のみ在学期間の短縮が認められている。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

項目	評価の視点	レベル	
2-8	課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みを設定している。

具体的には、修了認定および在学期間短縮の基準及び方法については、領域・系列別教員分科会やカリキュラム検討委員会での検討を通じ、研究科委員会において適宜その適切性を検証している。

項目	評価の視点	レベル	
2-9	専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。(「専門職」第6条)		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専門職学位課程制度の目的ならびに本会計大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目を開設している。具体的には、以下の通りである。

専門職学位課程制度の目的は、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成することにある。その期待される役割には、特定の専攻分野に従事する高度専門職業人を養成するだけでなく、実際に社会で活躍する職業人に更に高度な専門性、最新の知識・技術を身に付けさせるための継続的な学習の機会を提供することも含まれる(以上につき、中央教育審議会「大学院における高度専門職業人養成について」(答申)参照。)

本会計大学院はこれを受け、高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し推進することができる質の高い会計専門職業人を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、本会計大学院では、履修すべき分野を5つの「領域」(「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」および「法律」)に区分のうえ、それぞれの「領域」ごとに履修すべき科目を分類する「系」を次のように編成している。すなわち、「全体」領域には「会計基盤」系を、「会計」領域には「財務会計」系と「管理会計」系を、「経営・ファイナンス」領域には「経営・ファイナンス」系を、「監査」領域には「監査」系を、「法律」領域には「企業法・租税法」系を編成している。

各系列には、学部レベルの基礎知識の上に、各領域の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格とを理解することを目的とした「全体構造」科目を設置しており全て必修科目としている。

また、全体領域の会計基盤系を除く各系列には、「事例研究」科目を設置し、7科目中2科目を必修としている。「事例研究」科目においては、具体的事例を取り上げディスカッション

ョンやディベートを行うことにより、事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力および議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の着実な養成を目指している。

尚、監査領域には、高度な職業上の倫理感の涵養を目的として「職業倫理原論」科目と「職業倫理制度論」科目を設置している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-10	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、本会計大学院の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置し、かつ、体系的に教育課程を編成している。具体的には、以下の通りである。

2-9にて既述の通り、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、各系列ごとに、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に段階的に配置している。

(1) 基本科目について

基本科目では、各系列ごとに「全体構造」科目を設置し、学部レベルの基礎知識の上に各領域の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格とを理解することを目的としている。そのため、基本科目として配置される「全体構造」科目は全て必修科目となっている。

領域	科目分類	基本科目
全体	会計基盤系	経済社会における会計基盤の全体構造 ビジネス・シミュレーション
会計領域	財務会計系	財務会計の全体構造
	管理会計系	管理会計の全体構造

経営・ ファイナンス領域	経営・ ファイナンス系	経営の全体構造
		ファイナンスの全体構造
監査領域	監査系	監査の全体構造
法律領域	企業法・租税法系	企業法の全体構造
		租税法の全体構造

基本科目の特徴の一つとして、「経済社会における会計基盤の全体構造」科目および「ビジネス・シミュレーション」科目を設置している。

「経済社会における会計基盤の全体構造」科目では、会計、経営・ファイナンス、監査および法律の各領域の関連性（学際領域）に留意しつつ、学修の初期段階においてあるべき会計基盤の全体を概観する。

また、「ビジネス・シミュレーション」科目では、バーチャルな経営環境のもとで経営意思決定を行うことによって、企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を自覚させ、学習意欲の向上を目指している。

（２）発展科目について

発展科目では、各系列ごとに、基本科目で培う全体構造の理解を前提として、より実践的な専門的知識・能力を獲得することを目的とする。また、専門職業人としての高度な倫理観を涵養すべく、監査系の「発展科目」として、「職業倫理原論」科目ならびに「職業倫理制度論」科目を設置し、会計専門職業人として有すべき職業倫理について学修する。

領域	科目分類	発展科目
全体	会計基盤系	ビジネス・シミュレーション
会計領域	財務会計系	簿記論
		会計基準
		税法会計
		英文簿記会計
		英文財務諸表
	管理会計系	原価計算
		管理会計システム論
マネジメント・コントロール・システム論		
経営・ ファイナンス領域	経営・ ファイナンス系	経営戦略論
		経営管理論
		経営組織論
		企業論

		ファイナンス論 ・
		統計学 ・
		金融経済学
監査領域	監査系	監査論 ・
		職業倫理原論
		職業倫理制度論
法律領域	企業法・租税法系	企業法
		租税法
		国際租税法

(3) 応用・実践科目について

応用・実践科目では、各系列において、発展科目で修得した実践的専門知識・能力を基に、ケーススタディやディベート、パソコンを利用したシミュレーション等の参加型の教育方法により、さらに高度な専門知識・能力の修得、実践的判断力や論理的思考能力の養成を目的とする。特に、会計基盤系を除く各系列ごとに「事例研究」科目を設置し、7科目中2科目以上を必修としている。「事例研究」科目においては、具体的事例を取り上げディスカッションやディベートを行うことにより、事実在即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力および議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の着実な養成を目指している。

また、財務会計系に「国際会計基準」科目を設置し、監査系に「IT監査」科目を設置する等、会計専門職業人として国際経済社会で活躍するために必要な知識、IT関連技術等最先端の知識を教育するための科目配置も行っている。

領域	科目分類	応用・実践科目
全体	会計基盤	ビジネス・シミュレーション
会計領域	財務会計系	財務会計論演習指導
		財務会計事例研究
		ディスクロージャー制度
		会計基準
		実践税法会計
		国際会計基準
	管理会計系	管理会計論演習指導
		管理会計事例研究
		意思決定会計

		財務分析論
		応用管理会計
		英語で読む管理会計論文
経営・ ファイナンス領域	経営・ ファイナンス系	経営事例研究
		組織行動論
		知的財産権
		英語で読む経営論文
		ファイナンス事例研究
		資本市場理論 (プロジェクトファイナンス理論)
		Excel によるファイナンス計量分析
		キャッシュフロー分析と投資戦略
		知的財産の価値評価
		M&A
		マネジリアルエコノミクス (経済性評価論)
監査領域	監査系	監査論演習指導
		監査論事例研究
		内部監査・内部統制論
		IT 監査
法律領域	企業法・租税法系	企業法事例研究
		租税法事例研究
		応用法人税法
		実践国際租税法

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-11	教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育課程が、会計・経営実務に必要な専門知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成を行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、基準1にて既述の通り、「専門職業人としての即戦力の修得」、「国際経済社会で活躍できる公認会計士の輩出」、「監査証明業務と非監査証明業務に必要な知識と倫理観を体得」、「最高経営責任者（CEO）・財務担当経営責任者（CFO）としての役割を十分に全うできる人材の養成」を教育目標に掲げ、教育課程を編成している。

本会計大学院では、2-10にて既述の通り、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に配置して、順次、段階的、発展的に、専門的な知識、思考力、分析力、表現力等の養成に努めている。

専門職業人としての高度な倫理観を涵養すべく、監査系の「発展科目」として、「職業倫理原論」科目ならびに「職業倫理制度論」科目を配置し、会計専門職業人として有すべき職業倫理について学修している。

財務会計系の「発展科目」には「英文簿記会計」科目と「英文財務諸表」科目を配置し、「応用・実践科目」には「国際会計基準」科目を配置し、会計専門職業人として国際経済社会で活躍するために必要な知識を学修するための科目配置も行っている。

また、会計基盤系には、バーチャルな経営環境の基で経営意思決定を疑似体験し、会計と経営実務の関連性を臨床的に経験する授業科目「ビジネス・シミュレーション ～ 」科目を配置し、管理会計系の「応用・実践科目」には、パソコンを利用したシミュレーションを通じ、実務の現場で直面する今日的問題の分析と実践的判断力の養成を目指す授業科目「意思決定会計」科目を配置している。

さらに、財務会計系、管理会計系、および監査系の「応用・実践科目」には、修士論文作成のための「演習指導」科目を配置し、思考力、分析力、表現力の向上を目指している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-12	<p>経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。</p> <p>【ビジネス・技術経営分野】 例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。</p> <p>【会計分野】 例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。</p>		

<現状の説明>

本会計大学院においては、本会計大学院の使命・目的および教育目標に応じて、教育課程にそれぞれの分野の内容を扱う科目を適切に盛り込んでいる。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院は、基準1において既述の通り、高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる質の高い会計専門職業人を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を「会計」領域（財務会計系および管理会計系）、「経営・ファイナンス」領域（経営・ファイナンス系）、「監査」領域（監査系）および「法律」領域（企業法・租税法系）ならびに「全体」領域（会計基盤系）の5つの領域と6つの系列に区分し、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に配置して、教育課程を体系的に編成している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-13	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、毎年、学生に対してカリキュラムに関するアンケートを実施している。また、そのアンケート結果も踏まえたうえで、カリキュラム検討委員会および領域・系列別教員分科会を通じ、教育課程の見直しを図っている。

なお、上記の活動によって、2009年度より「公会計」科目（8回/1単位）を新たに開設することとした。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-14	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。 （「専門職」第12条）		

<現状の説明>

本会計大学院においては、各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限を設定している。

具体的には、本会計大学院の修了要件単位数は、38単位以上である（2009年度入学生より44単位以上）。これに対して、学年が1年間に履修登録できる単位数の上限は、学則上、30単位（2009年度入学生より34単位）に設定されている。

<根拠資料>

- ・資料1-1：LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「大学院案内 / 大学院概要」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/guidance/gaiyou.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-15	教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育課程の編成において、学生による履修が系統的・段階的に行えるよう適切に配置している。

具体的には、2-9および2-10にて既述の通り、本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、各系列ごとに、授業科目を、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に段階的に配置している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・資料1-6：2008年度 前期 履修指導要項
- ・資料1-7：2008年度 後期 履修指導要項
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-16	授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位が設定されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間等を考慮して適切な単位を設定している。

具体的には、本会計大学院では、大学設置基準第21条から23条の規定に照らし合わせて、授業の単位数を定めている。原則2単位を1科目としていることから、1科目は15週で構成されることを標準としている。

ただし、授業科目の特性に応じ、1単位として構成される授業科目もある。もちろん、開設する全ての授業科目の付与単位数や授業時間などは、シラバスや時間割を配布することで学生に予め周知されている。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット

- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・資料 2 - 2 : 2008 年度 LEC 会計大学院 (前・後期) 時間割
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

項目	評価の視点	レベル	
2-17	理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について以下の工夫を行っている。

本会計大学院では、教育課程中の領域ごとまたは系列ごとに担当教員間のミーティングである「領域・系列別教員分科会」を定期的実施している。領域・系列別教員分科会では、主に基本科目を担当する研究者教員の高度な学問的判断や内外の学際的考察を踏まえたこれまでの長い教授経験に基づく指導を得て、主に「発展科目」「応用・実践科目」を担当する実務家教員は、理論的骨格と学問的な裏づけとを確保することが可能となる。他方、実務家教員が提供する最先端の会計実務についての話題によって、最新の情報・意見交換の場となり、研究者教員が有する理論的・体系的理解を現状の実務に結びつけて考察することが可能となる。

なお、この領域別・系列別教員分科会および先述のカリキュラム検討委員会を通じ、2007年度から研究者教員と実務家教員のコラボレーションで実施する「ビジネス・シミュレーション」科目(2009年度より「マネジメント・シミュレーション」へ科目名称変更)を開設している。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

- ・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html)

項目	評価の視点	レベル	
2-18	職業倫理を養う授業科目が開設されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、職業倫理を養う授業科目を開設している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、教育課程中の監査系の発展科目として、「職業倫理原論」科目（15回・2単位）ならびに「職業倫理制度論」科目（8回・1単位）を開設している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-19	多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、多様な入学者に対応した導入教育を以下の通り実施している。

本会計大学院では、会計知識等に不安がある者を対象とした課外導入教育の制度として「入学前学習制度」を設けている。「入学前学習制度」では、簿記やビジネス実務法務などに関する基礎学力を向上させることを目的とした講座を受講することができる。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム / 入学前学習制度」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-20	基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置は、以下の通りである。

本会計大学院では、基礎学力の低い学生を対象とした補習教育の制度化は特段行っており、教員各自が履修者の学修状況を鑑み、適宜補習教育を行っている。

また、学生の復習の便宜や授業欠席時の補講のため、「欠席フォロー制度」を設けている。これは、授業をDVD等のメディアに収録しておき、学生がそのメディアの貸し出しを受けて自習するというものである。この「欠席フォロー制度」はその名の通り本来的には授業を欠席した場合の自主補講の便宜を図るための制度である。しかし、基礎学力の低い学生がこの「欠席フォロー制度」を利用して出席した授業を聴き直すことにより、補習の効果を得ることが可能である。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / フォローシステム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/support/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-21	教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、現段階においては、教育研究の国際化、海外の大学との連携等の国際化を進めるための具体的なプログラムの検討といった取組みについてはまだ行っていない。ただし、国際化を進めるための第一歩として、現在、本会計大学院が発行している「LEC 会計大学院紀要」を英文翻訳し、ホームページ上に掲載することで本会計大学院の研究・成果を広く国内外にも公表していくための取組みの検討を行っている。

項目	評価の視点	レベル	
2-22	海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、現在、海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はまだない。また、今後の具体的な取組みについてもまだ検討段階には至っていない。

項目	評価の視点	レベル	
2-23	教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生の みならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されて いるか。意見反映のための手続は明文化されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生の意見・要望を適切に反映させ、かつ、これらを反映させるための手続やビジネス界その他の外部の意見・要望についての検討を以下の通り行っている。

本会計大学院の教育課程の編成や教育水準の設定においては、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会を通じ検討し立案を行っている。カリキュラム検討委員会で審議を行うにあたっては、その前提として、カリキュラム等に関する学生アンケートにより学生からの要望を調査している。さらに、この学生の要望を踏まえた上で教員からは領域・系列別分科会にて意見・要望をもらっている。カリキュラム検討委員会では、それぞれの分科会からの意見について検討し、必要であれば全体的な調整を行って、最終的には研究科委員会で審議する。

これに対し、ビジネス界その他の外部者からの意見・要望については、意見反映のための手続きについての明文化までは整備されていないが、産学連携活動を通じて得た意見・要望を領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会を通じ検討していくという慣例は確立している。

<根拠資料>

・資料2-12：カリキュラム等に関するアンケートフォーム

・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/>

・LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

項目	評価の視点	レベル	
2-24	教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの 趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育 目標の達成にとって有効なものとなっているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育内容について特色ある取組みを行っており、その取組み

の趣旨・内容は、本会計大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、特色ある取組みとして、教育課程中の各系列に「全体構造」科目（8科目）と「事例研究」科目（会計基盤系を除く7科目）を開設していること、領域の一つとして「全体」領域を設けていること、が挙げられる。

については、「全体構造」科目は、学部レベルの基礎知識の上に、各領域の全体構造を概観するとともに、各領域における理論の基本と骨格とを理解することを目的としており、全て必修科目としている。また、具体的事例を題材に、実務家としての応用・実践力を養成する「事例研究」科目については、4単位（2科目）以上を必修としている。

については、領域の一つとして「全体」領域を設け、「経済社会における会計基盤の全体構造」科目および「ビジネス・シミュレーション」科目を設置している。

「経済社会における会計基盤の全体構造」科目では、会計、経営・ファイナンス、監査および法律の各領域の関連性（学際領域）に留意しつつ、学修の初期段階においてあるべき会計基盤の全体を概観する。また、「ビジネス・シミュレーション」科目では、バーチャルな経営環境のもとで経営意思決定を行うことによって、企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を自覚させ学習意欲の向上を目指している。

< 根拠資料 >

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス
- ・LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

項目	評価の視点	レベル	
2-25	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、取組みの成果について検証する仕組みを整備しており、また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みも整備している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、各授業科目の最終回に学生に対して授業評価アンケートを実施し、その結果を教員へフィードバックするとともに、各授業科目毎の集計結果を教員および学生へ公開（希望するものに閲覧を可とする）している。

さらに、授業評価アンケートとは別に、カリキュラム等に関する学生アンケートも実施

し、その結果を踏まえ、カリキュラム検討委員会や領域・系列別教員分科会を通じ、教育課程の改善を図っている。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 2 - 11 : 2008 年度 授業評価アンケートフォーム
- ・ 資料 2 - 12 : カリキュラム等に関するアンケートフォーム
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教員 / 研究活動・FD 活動」
http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

【点検・評価】

(1) 本大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目の開設について

本会計大学院では、「高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有し、自由主義経済の中核をなす資本市場への参加者の意思決定に資することを意識しつつ、営利・非営利を問わず企業体の財務情報の適切な開示を指導し、推進することができる、質の高い会計専門職業人を養成すること」を目的とし、教育研究の対象となる専門分野を5つの領域と6つの系列に区分し、「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の順次、段階的な履修を可能にする体系的な教育課程を編成しており、この点については評価できる。

また、個別の授業科目についても、「全体構造」科目の設置と「事例研究」科目の設置、職業倫理を涵養する授業科目の設置、さらには、「経済社会における会計基盤の全体構造」科目や「ビジネス・シミュレーション」科目の設置など、独自の特徴ある取組みを行っており、この点も高く評価できる。

今後も継続して、社会情勢やビジネス界のニーズ、学生の要望等を取り入れつつ、教育課程の充実を図ることに努めていくことが求められる。(視点 2-9・10・11・13・23)

(2) 教育研究の国際化について

教育研究の国際化については、現段階においては、国際化を進めるための具体的なプログラムの検討という段階には至っていない。今後、海外の会計動向、学術の展開状況、社会からの要請、ビジネス界のニーズ、学生の多様な要望等を調査しつつ継続して検討を行っていく必要がある。

(視点 2-21・22)

【今後の方策】

(1) 本大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目の開設について

(2) 教育研究の国際化について

(1)・(2) 共通

社会情勢やビジネス界のニーズ、学生の要望等を取り入れつつ、教育課程の充実を図ることを検討していくカリキュラム検討委員会にて、今後も継続的に、本会計大学院固有の目的を達成するためのカリキュラム作りに努めていく。また、合わせて教育研究の国際化についても検討していく。その第一歩として、現在、本会計大学院が発行している「LEC 会計大学院紀要」を英文翻訳し、ホームページ上に掲載することで本会計大学院の研究成果を広く国内外にも公表していくための取組みの検討がなされているので、その実現に向けて引き続き検討を行っていく。

また、本会計大学院固有の目的を達成するための教育課程の充実は、学生募集活動にお

ける教学面からのアプローチともなる。後述する基準4「学生受け入れ」において、入学定員を未だ充足していない現状を鑑みると、カリキュラム検討委員会においては、よりビジネス界のニーズと学生の要望を重点的に検討するなど戦略思考的なカリキュラムの見直しについても引き続き検討していくことが望まれる。

基準 2

教育の内容・方法・成果

(2) 教育方法等

基準 2

教育の内容・方法・成果

(3) 成果等

2. 教育の内容・方法・成果

(3) 成果等

【概要】

本会計大学院では、授業科目毎の学生の学修状況と評価を授業評価アンケートならびに成績表に基づいて、セメスターごとに、領域・系列別教員分科会やカリキュラム検討委員会あるいは研究科委員会にて継続的に検討するとともに、学位の授与状況や進路状況は事務局にて調査・蓄積しており、適宜、研究科委員会の場で検討している。

研究科委員会にて検討を踏まえ、本会計大学院の使命・目的に照らし合わせて、教育課程の改善ならびに教育内容や方法の改善はFD委員会とカリキュラム検討委員会ならびに領域・系列別教員分科会の連携のもと、継続的に検討を行っている。

項目	評価の視点	レベル	
2-52	収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与を適切に行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、2007年3月に第1期の修了生17名、2008年3月に第2期の修了生31名(うち第1期入学生1名含む)の合計48名の修了生を輩出している。第1期生の入学者数は22名であるので、標準修業年限での学位授与状況は、約77%であり、第2期生の入学者数は37名であるので、標準修業年限での学位授与状況は81%である。学位が授与されていないものの内訳は、長期履修学生、修了延期生、休学者1名及び退学者などである。

学位授与にあたっては、学則上定められた基準と方法に従い、2年次以上に在学し修了を予定している者について、毎年度3月上旬の研究科委員会にて修了認定を行い、修了の可否について学生に個別に通知している。

<根拠資料>

- ・資料1-1: LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・資料2-4: LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則

項目	評価の視点	レベル	
2-53	学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、学位の授与状況等の調査・検討を行う体制やその調査・検討結果の学内や社会への公表状況については、以下の通り実施している。

本会計大学院では、学位授与状況等は研究科委員会やカリキュラム検討委員会にて継続的に検討されている。学位授与数ならびに修了者の進路は本会計大学院パンフレット、ホームページにて公表している。

今後も修了生の集積に応じ、当該年度の学位授与数、標準修業年限での学位授与状況等を継続的に調査するとともにその結果を検討し、ホームページ等を通じて公表していく。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生プロフィール」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf

項目	評価の視点	レベル	
2-54	修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、修了者の進路を把握する体制、また、その学内や社会への公表については、以下の通り実施している。

本会計大学院では、学生には進路決定時に本会計大学院所定の進路決定届を事務局に提出するよう指導している。また、その情報は、大学院パンフレットおよびホームページ等に掲載している。また、修了生の進路等を調査・把握する事務は学生部にて行っている。

<根拠資料>

- ・資料2-15：進路決定届
- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生

プロフィール」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf

項目	評価の視点	レベル	
2-55	修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、修了者の進路先等における評価や活躍状況を把握するための体制、また、その学内や社会への公表は、以下の通り実施している。

本会計大学院修了生が各種国家資格を受験した場合、その受験状況については、個別の調査などで結果を定期的かつ継続的に把握している。また、その結果は、必要に応じて学内および学外への公表を行っている。

また、修了後就職した者や社会人学生で修了後引き続き仕事に従事する者については、進路は適宜調査し把握している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料2-15：進路決定届
- ・LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生プロフィール」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf

項目	評価の視点	レベル	
2-56	使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みを整備している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、使命・目的および教育目標に即した教育効果については、FD 委員会が、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会を有機的に関連させて検討し、研究科委員会において検討・評価する仕組みを整備している。

なお、これらの取組みの成果として、2 - 50 にて既述の通り、2007 年度から「ビジネス・シミュレーション」科目を新設し、2008 年度においては、カリキュラム検討委員会での検証および研究科委員会の審議を経て、2009 年度から同科目名称を「マネジメント・シミュレーション」に改めると同時に、教育効果の高さを鑑み、「マネジメント・シミュレーション」を必修科目とすることとした。本会計大学院の特徴ある取組みのさらなる改善が図られている。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教育プログラム / カリキュラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

- ・ LEC 会計大学院ホームページ「教員・研究活動 / FD 活動」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/fd/index.html

項目	評価の視点	レベル	
2-57	使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、使命・目的および教育目標に即した修了者の輩出を行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、2 - 52 に既述の通り、現在 48 名の修了生を輩出している。そのうち、半数以上は企業、公的機関等の現職において本会計大学院にて修得した知識を活かした業務に就いている。また、その他の修了生については、金融機関等への就職や公認会計士や税理士といった高度の専門知識を有する専門職に就いているなどといった状況である。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 1 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則
- ・ 資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・ 資料 2 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 学位規則
- ・ LEC 会計大学院ホームページ「入学案内 / 在院生の声 / LEC 会計大学院生プロフィール」

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/admission/student/pdf/student_profile.pdf

項目	評価の視点	レベル	
2-58	教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育効果を評価する指標や基準の開発については、以下の通りとなっている。

教育効果の測定には、修了生の学修到達度、修了生の就職先による修了生の能力評価等を指標とすることが考えられる。今後修了生の集積を待ち、適切に指標や基準の開発に取り組んでいく。

項目	評価の視点	レベル	
2-59	教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院における教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みの整備状況については、以下の通りである。

本会計大学院では、教育内容・方法の改善については、FD委員会の主導のもと領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会が有機的に関連して検討を重ね、研究科委員会にて審議している。今後修了生の集積に応じ、教育効果の評価の基準を開発し、この基準に則った評価結果を、組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みを整備することを検討していく。

【点検・評価】

(1) 修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制について

本会計大学院修了生が各種国家資格を受験した場合、その受験状況については、個別の調査などで結果を定期的かつ継続的に把握しているが、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定し、現に在学生の半数以上が現職を有する社会人であることを鑑みると、今後は、本会計大学院の教育の成果として、学生の進路のみならず、実務での具体的な活躍状況を継続して把握していくための体制作りを検討していくことが課題であるとする。

(2) 教育効果を評価する指標や基準の開発について

本会計大学院においては、教育効果を評価する指標や基準の開発には現状取り組んでいない。今後は、修了生の集積を待ち、適切に指標や基準の開発に取り組んで行くことが必要であるとする。

【今後の方策】

(1) 修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制について

(2) 教育効果を評価する指標や基準の開発について

<(1)・(2)共通>

修了後就職した者や社会人学生で修了後引き続き仕事をしている者についての実務での具体的な活躍状況の把握については、例えば定期的にアンケートを実施するなどして、進路調査と併せて行っていく。

また、教育効果の評価の指標については、修了生の人数が48名(2008年10月1日現在)とまだ少ない現状であるので、修了生の集積を待ち、検討を行っていく。

基準 3

教員組織

3 . 教員組織

【概要】

高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有する質の高い会計専門職業人の養成のため、本会計大学院では、各領域の理論の基本と骨格を理解するための科目については主に研究者教員を、また、より高度な実践的判断力や論理的思考能力の養成をするための科目については主に実務家教員を配置している。加えて研究者教員と実務家教員が連携、協力する体制での実績が着実に積み重ねられており、例えば領域・系列別教員分科会では、教育内容や方法について研究者・実務家の区別なく活発な討議が行われている。また、研究者と実務家の共同研究により「ビジネス・シミュレーション」科目（2009年度より「マネジメント・シミュレーション」科目に科目名称変更）が誕生したことは大きな成果である。さらに、本会計大学院は2006年度末をもって学年進行期間を満了したことで、本会計大学院自身による自主的かつ責任ある教員人事を可能とするため、2007年度に業績審査委員会規程を制定し、教員人事に関する基準面・手続面についての整備を行い運用している。

項目	評価の視点	レベル	
3-1	専任教員に関して、法令上の基準を遵守しているか。（「告示第53号」第1条第1項）		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員に関して法令上の基準（「告示第53号」第1条第1項）を遵守している。

具体的には、平成15年文部科学省告示第53号第1条第1項および平成11年文部省告示百七十五号によれば、会計専門職大学院には、学生収容定員15名について1名の専任教員を置くこととされている。さらに同告示の別表第一および別表第二に定める規定、また同告示の第二号、別表第一および別表第二に定める規定とともに同告示の別表第三に定める規定について全て勘案すると、本会計大学院の収容定員は120名であり、12名の専任教員を要するところ、本年度（2008年10月1日現在）の専任教員数は16名であり、法令により必要とされる専任教員数を上回っている。

項目	評価の視点	レベル	
3-2	専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員は1専攻に限り専任教員として取り扱っている。

具体的には、本会計大学院には、高度専門職研究科会計専門職専攻 1 専攻のみが開設されている。従って、本会計大学院の専任教員は、会計専門職専攻 1 専攻に限って専任教員とされるものであり、告示第 53 号第 1 条第 2 項を満たしている。また、本年度（2008 年 10 月 1 日現在）においては本学総合キャリア学部との専任（兼任）は 3 名であり、これも専門職大学院設置基準附則 2 が定める範囲内である。

項目	評価の視点	レベル	
3-3	法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第 53 号」第 1 条第 3 項）		

<現状の説明>

本会計大学院では、法令上必要とされる専任教員数の半数以上は教授で構成されている。

具体的には、本年度（2008 年 10 月 1 日現在）においては本会計大学院の専任教員 16 名のうち 15 名が教授であるため、法令上の基準を満たしている。

項目	評価の視点	レベル	
3-4	<p>教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。</p> <p>1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者</p> <p>2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者</p> <p>3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者</p> <p>（「専門職」第 5 条）</p>		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員は専門職大学院設置基準第 5 条に定めた規定に全て該当し、かつ、その担当専門分野に関して高度の指導能力を備えている。

具体的には、本会計大学院の専任教員 16 名のうち研究者教員は 7 名であり、そのうち 6 名は教授職である。その 6 名においては全員が名誉教授の称号を持ち、これまでに各専門分野で十分な研究業績・教育実績をあげていることは明確である。また研究者教員の残り 1 名は現在講師職である。この者は博士号取得者であり、これまでに着実に研究・教育実績を積んできている。

専任教員 16 名のうち実務家教員は 9 名である。その 9 名においては全てが 10 年以上の実務経験を有し、かつ各専門分野での著書・論文を有する者であり、いずれも十分な実務能力と指導力を備えている。（資料/「教員の教育・研究業績」参照）

なお、本会計大学院は2006年度末をもって学年進行期間を満了した。これに伴い、本会計大学院自身による自主的かつ責任ある教員人事を可能とするため、2007年度に業績審査委員会を設置した。この業績審査委員会の設置により、専任教員の人事にあたり、その教育研究上・実務上の業績を適切に審査する仕組みを導入している。

項目	評価の視点	レベル	
3-5	専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第53号」第2条)		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員における実務家教員数は、「告示第53号」第2条に定められた通り、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されている。

具体的には、告示第53号第2条によれば、専任教員数のおおむね3割以上は「専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ高度な実務の能力を有する者」とされているところ、本会計大学院では専任教員16名の5割以上にあたる9名が同条にいう実務家教員にあたり、その数において法令の基準を満たしている。

項目	評価の視点	レベル	
3-6	実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第53号」第2条)		

<現状の説明>

本会計大学院においては、実務家教員は「告示第53号」第2条に定められた通り、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されている。

具体的には、本会計大学院の専任の実務家教員9名全員はいずれも10年以上の実務経験を有している。またそのうち6名は今も実務の第一線で活躍している現役の公認会計士であり、豊富な実務経験に加えて、他大学講師職などでの教育実績や、著書・論文などの研究実績なども十分に有している者である。

また公認会計士実務家以外の専任の実務家教員3名はいずれも、民間企業での管理職・経営職で長年の実績を有する者であり、加えて他大学教授職にて教育歴がある者、博士号を取得している者など、単なる企業内実務家に留まらない豊富な教育実績・研究実績も有している。

項目	評価の視点	レベル	
3-7	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、経営系分野の特性に応じて設定されている各科目において、専任教員を適切に配置している。

本会計大学院では、教育研究の対象となる専門分野を5つの「領域」と6つの系列に分類し、各系列ごとに授業科目を「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の3つの段階に、体系的に編成している。

「基本科目」については、開設科目9科目（13単位）のうち5科目（9単位）比率にして56%（単位数で換算すると69%）の科目について、専任教員を配置している。

「発展科目」については、開設科目29科目（55単位）のうち20科目（38単位）比率にして69%（単位数で換算すると69%）の科目について、専任教員を配置している。

「応用・実践科目」については、開設科目34科目（71単位）のうち26科目（56単位）比率にして76%（単位数で換算すると79%）の科目について、専任教員を配置している。

<根拠資料>

- ・資料1-3：LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料1-4：2008年度 LEC 会計大学院シラバス

項目	評価の視点	レベル	
3-8	経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院では、経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任教員（教授 / 准教授）を配置している。

具体的には、本会計大学院では、全体領域「会計基盤系」、会計領域「財務会計系」および「管理会計系」、監査領域「監査系」を教育上主要な、会計専門職業人としてのコアな学修分野であると考えている。また、併せて経営・ファイナンス領域「経営・ファイナンス系」も、高度な会計専門職業人の養成のためには、重要な分野であると考えている。

教育上主要と考える全体領域、会計領域、監査領域に配置される開設科目総数は、38科目（77単位）であり、そのうち29科目（61単位）比率にして76%（単位数に換算して79%）の科目について専任の教授を配置している。

また、併せて重要と考えている経営・ファイナンス領域に配置される開設科目総数は、25 科目（47 単位）であり、そのうち 20 科目（38 単位）比率にして 80%（単位数に換算して 81%）の科目について専任の教授を配置している。

上記領域における「基本科目」に配置される授業科目については、7 科目（11 単位）のうち 5 科目（9 単位）に専任の教授を配置しており、残り 2 科目のうち 1 科目は、特任教授が担当している。また、上記領域における「応用・実践科目」の「事例研究」科目については、5 科目（10 単位）のうち 4 科目（8 単位）に専任の教授を配置している。なお、会計領域「財務会計系」および「管理会計系」、監査領域「監査系」の「応用・実践科目」に配置している修士論文作成のための演習指導科目については、全て専任の教授が配置されている。

< 根拠資料 >

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス

項目	評価の視点	レベル	
3-9	経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院では、経営分野において実践性を重視する科目について実務家教員を適切に配置している。

具体的には、本会計大学院における実践性を重視する科目として、ビジネス・シミュレーション ・ ・ （2009 年度よりマネジメント・シミュレーション ・ ・ に科目名称変更） および各系列事例研究科目（財務会計・管理会計・経営・ファイナンス・監査・企業法・租税法）が置かれている。

まずビジネス・シミュレーション ・ ・ については、研究者教員 2 名と実務家教員 2 名がチームとなり指導にあたっている。本科目は研究者と実務者双方の教員が一体となって研究開発した新しいスタイルの授業科目である。なお、本科目では毎回の授業に研究者教員と実務家教員とが配置されており、より複雑・高度化する経営環境下においていかに経営の意思決定を行っていくかという実践を想定したシミュレーションを多角度から考察を加えていく内容となっている。

また事例研究科目 7 科目については全ての科目において実務家教員を配置しており、その内訳としては、財務会計・管理会計・監査系・ファイナンス系・租税法の 5 系列は公認会計士実務家が担当、企業法は弁護士実務家が担当、経営系は企業経営実務家が担当している。

<根拠資料>

- ・資料 1 - 3 : LEC 会計大学院パンフレット
- ・資料 1 - 4 : 2008 年度 LEC 会計大学院シラバス

項目	評価の視点	レベル	
3-10	教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合には、適切な手続きによって行っている。

具体的には、本会計大学院における各授業科目の配置および当該授業科目を担当する教員の配置は、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会での検討を踏まえ、研究科委員会にて審議している。

兼任・兼任教員の任用にあたっては、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会での検討を踏まえ、研究科委員会にて審議している。

<根拠資料>

- ・資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程

項目	評価の視点	レベル	
3-11	専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員は理論と実務とを架橋した実践的な高等教育を行うための適切な構成がなされている。

具体的には、専門職大学院の趣旨は、理論と実務とを架橋して高度の専門性が求められる職業を担うための実践的な高等教育を行うことにある。

本会計大学院では、この趣旨に基づき、教育研究の対象となる専門分野を5つの「領域」と6つの系列に分類し、各系列ごとに授業科目を「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の3つの段階に、体系的に編成しており、特に、全体領域「会計基盤系」、会計領域

「財務会計系」および「管理会計系」、経営・ファイナンス領域「経営・ファイナンス系」を教育目的上重要な分野であると考えている。

「基本科目」の担当教員としては、教育目的上重要な分野において、主に当代随一の研究者教員を任用している。これは、基本科目が各分野における理論の基本・骨格・射程を概観することにより当該分野の全体構造を理解するものであることに鑑み、このような体系的・循環的・螺旋階段的形式での講義を実効あらしめるためには、多くの実務家教員が納得し、尊敬している研究者でないと、到底全体の統制と秩序とを確保することが困難であると判断しているためである。

これに対し、発展科目・応用実践科目については、日々変化する実務のダイナミズムを授業に具体的に反映し、もって実践的な教育を行うという観点から、主に現役の実務家を中心に教員を任用している。

このように、「基本科目」を主に研究者教員、「発展科目」、「応用・実践科目」を実務家教員が体系的に担当することにより、専任教員の構成は、理論と実務とを架橋した実践的な高等教育を行うためにきわめて合理的かつ効果的なバランスとなっている。

項目	評価の視点	レベル	
3-12	教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教員組織編制のための基本方針を有しており、かつそれに基づいた教員組織編制がなされている。

本会計大学院の教員組織編制の基本方針は、概略以下の通りである。

- ・ 研究者教員については、できる限り当該分野において最高水準の実績を有する研究者を任用すること。
- ・ 実務家教員については、できる限り現役の実務家を任用すること。
- ・ 研究者教員と実務家教員との交流・協働を積極的に推進すること。
- ・ 教員組織の中に、研究に向けた熱意が満ち溢れるようにすること。

上記方針に基づき、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従い、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議し、教員組織編制を行っている。

<根拠資料>

- ・ 資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・ 資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程

項目	評価の視点	レベル	
3-13	教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教員の募集・任免・昇格について適切な基準、手続に関する規程が定められており、かつ適切に運用されている。また、教育上の指導能力の評価についても適切に行われている。

本会計大学院では、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会および研究科委員会で審議の後、学長の上申に基づき、学校経営委員会にて教員の任免・昇格について決定している。

教育上の指導能力については、業績審査委員会と研究科委員会にて厳格に評価し、兼任教員については研究科委員会にて厳格に評価している。

<根拠資料>

- ・資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程
- ・資料 3 - 7 : 株式会社東京リーガルマインド 学校経営委員会規則

項目	評価の視点	レベル	
3-14	教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って本会計大学院固有の教員組織の責任において適切に行われている。

具体的には、基準 3 - 13 にて既述の通り、教員任用規則ならびに業績審査委員会規程に従って、領域・系列別教員分科会とカリキュラム検討委員会の意向を踏まえ、業績審査委員会の審査および研究科委員会で審議の後、学長の上申に基づき、学校経営委員会にて教

員の任免・昇格について決定しており、特に教育上の指導能力については、業績審査委員会と研究科委員会にて厳格に評価し、兼任教員については研究科委員会にて厳格に評価している。

制度設計上、教員人事は最終的に、学長の上申に基づき、学校経営委員会にて決定されるが、学校経営委員会は研究科委員会の意義と役割を十分認識し、また尊重している。これを裏付けるものとして、研究科委員会の審議結果が今まで学校経営委員会によって覆された先例は存在しない。

< 根拠資料 >

- ・資料 3 - 1 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 教員任用規則
- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学 客員教員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学 特別任用教員規程
- ・資料 3 - 7 : 株式会社東京リーガルマインド 学校経営委員会規則

項目	評価の視点	レベル	
3-15	任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度を有している。

具体的には、教育研究の必要性に応じて柔軟に対処しうよう、本会計大学院を含めた本学全体を適用範囲とする特別任用教員、客員教員、客員研究員に関する制度を設けている。特別任用教員および客員教員の任期は原則として当該年度内、客員研究員の任期は原則として 1 年以内であるが、各々、必要に応じて任期の延長が可能であり、また待遇に関しても個別に定めることになっていることから、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっている。

< 根拠資料 >

- ・資料 3 - 3 : LEC 東京リーガルマインド大学客員教員規程
- ・資料 3 - 4 : LEC 東京リーガルマインド大学客員研究員規程
- ・資料 3 - 5 : LEC 東京リーガルマインド大学特別任用教員規程

項目	評価の視点	レベル	
3-16	専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員の後継者の養成または補充については適切に配慮を行っている。本会計大学院の現況については以下の通りとなっている。

まず、本会計大学院では、「基本科目」の担当教員に、主に各分野で当代随一の研究者を任用している。これらの研究者は、一方で教育研究経歴が極めて充実しているものの、他方で比較的高齢である。従って、特に研究者教員における後継者の養成または補充は、本会計大学院の研究教育の水準の維持向上のために極めて重要な課題である。

なお、2007 年度においては、本会計大学院の次代を担う若手の研究者教員として、経営学の博士号を有する 30 代の研究者 1 名を任用した。また、2007 年度には専任教員の任用・昇任に関して、その教育・研究・実務・管理運営上の業績を審査する業績審査委員会を設置した。この業績審査委員会の設置により、若手の研究者教員をはじめとする各専任教員の成長を公正かつ適切に評価する体制が確立された。

研究者教員の後継者の養成に関しては今後も継続的に取り組んでいく。

<根拠資料>

- ・資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

項目	評価の視点	レベル	
3-17	専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究活動に配慮したものとなっている。

具体的には、本会計大学院における本年度（2008 年 10 月 1 日現在）の各専任教員の授業負担の程度は、年間担当単位が平均して 8.06 単位である。研究科長職にある者は 2 単位であるが、その他専任教員の担当単位数は 6～12 単位であり、教育の準備および研究への配慮において妥当な範囲といえる。

特に、本会計大学院では、研究活動の一環として「LEC 会計大学院紀要」の発行、「LEC 会計大学院叢書」の発刊を重視している。特に大学院紀要は、2006 年に「LEC 会計大学院紀要第 1 号」を発行以降、毎年継続して発行しており、現在、既に第 5 号（2009 年 3 月）を発行するに至っている。

項目	評価の視点	レベル	
3-18	専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員に対する個人研究費は適切に配分されている。

具体的には、本会計大学院の専任教員は、毎月 5 万円を上限として研究図書を購入することができる。また、専任教員には、毎月の報酬に含まれる形で、一定額が個人研究費の意味合いで支給されている。

項目	評価の視点	レベル	
3-19	研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会の保証に関しては以下のような状況にある。

本年度（2008 年 10 月 1 日現在）における本会計大学院の専任教員の授業負担は、3-17 に既述の通りであり、その負担はそれほど大きくはない。よって本会計大学院の専任教員は、常に研究に集中できる時間を確保できる環境にあるといえる。

なお、本会計大学院は 2005 年度開設であり、未だ教育研究の端緒に立ったところである。いわゆるサバティカル（研修休暇制度。欧米の例では 7 年程度に一度研究のための有給休暇を 1 年程度取得できる。）については、今後の本会計大学院における教育研究の達成状況も見極めつつ、適切に検討するよう努めていく。

項目	評価の視点	レベル	
3-20	専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みを整備されている。具体的には、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、開設年度から FD 活動の一環として、各授業科目の最終回に、学生に対して、教員の授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックするとともに、2006 年度からは、各授業科目毎の集計結果を教員および学生に公開（希望するものに関覧を可とする）している。また、開設年度から「基本科目」群と「発展科目」群に配

置されるほとんどの授業科目は、メディア（DVD）収録しており、教員相互間での視聴が可能となっており、教員相互の評価が可能な体制となっている。

専任教員の昇任の際は、上述の授業評価アンケートやメディア（DVD）収録した授業状況等を素材として、FD 委員会、領域・系列別教員分科会の意向を踏まえ、業績審査委員会での審査の後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 2 - 11 : 2008 年度 授業評価アンケートフォーム
- ・ 資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

項目	評価の視点	レベル	
3-21	専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		

< 現状の説明 >

本会計大学院においては、専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みは整備されている。具体的には、以下の通りとなっている。

本会計大学院では、研究活動として「LEC 会計大学院紀要」の発行、「LEC 会計大学院叢書」の発刊を重要視している。紀要の発行については、紀要編集委員会がその役割を担っている。紀要編集委員会は、各教員の研究論文や研究発表を取りまとめるとともに、研究者教員と実務家教員との対談や座談会等を企画するなど、本会計大学院の研究活動の活性化に努めており、専任教員の研究活動を評価できる機関として存在している。

専任教員の昇任の際は、紀要編集委員会、FD 委員会、領域・系列別教員分科会の意向を踏まえ、業績審査委員会での審査の後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

< 根拠資料 >

- ・ 資料 3 - 2 : LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程
- ・ 資料 3 - 8 : LEC 会計大学院紀要（第 1 号～第 5 号）
- ・ 資料 3 - 12 : LEC 会計大学院叢書（第 1 巻 / 第 2 巻）

項目	評価の視点	レベル	
3-22	専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		

<現状の説明>

本会計大学院においては、専任教員が本会計大学院の運営に対する貢献について、適切に評価する仕組みは整備されている。

具体的には、本会計大学院の専任教員が属する各種委員会における活動状況を、適宜、研究科委員会や学長に報告しており、評価が可能な体制となっている。

専任教員の昇任の際は、各種委員会の活動状況を素材として、業績審査委員会での審査の後、研究科委員会にて審議するという仕組みが整備されている。

<根拠資料>

- ・資料3-2：LEC 東京リーガルマインド大学大学院 業績審査委員会規程

【点検・評価】

(1) 本会計大学院の使命・目的および教育目標達成のための専任教員の適切な配置について

まず、本会計大学院の使命・目的および教育目標を達成することができるよう、本会計大学院では、16名の専任教員（教授15名・講師1名）で組織されている。これは法令上の設置要件を満たしているだけでなく、教育上重要と考えている「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」の各領域に専任教員が適切に配置されていることから評価できる。

また、高度な職業上の倫理観、専門的能力、応用能力・論理展開能力等を基礎とする高度の思考能力および判断力を有する質の高い会計専門職業人の養成のため、各領域の理論の基本と骨格を理解するための科目については主に研究者教員を、また、より高度な実践的判断力や論理的思考能力の養成をするための科目については主に実務家教員を配置している点についても十分評価できる。

ただし、法律領域に関しては、現在、専任教員が配置されておらず、暫定的に兼任教員を配置している状況にあるので、法律領域においても専任教員を配置していく必要があると考える。

(2) 専任教員の教育研究活動のための規程整備や評価方法の確立について

本会計大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するに十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するために、2007年度に業績審査委員会規程を制定し、教育・研究上また実務上の業績をより厳格に審査できる体制を整備し運用していることは評価できる。

【今後の方策】

(1) 本会計大学院の使命・目的および教育目標達成のための専任教員の適切な配置について

2009年度に向けて、特に法律領域の主要授業科目において専任教員を配置できるよう検討を行っていく。

(2) 専任教員の教育研究活動のための規程整備や評価方法の確立について

2009年度は本会計大学院も開設5年目を迎えることから、今まで以上に教育研究成果を広く社会へ発信していくことが重要となってくる。特に本会計大学院では研究者教員と実務家教員の連携、共同による活動を重要視していることから、これらの活動を一層推進していくための新たな教員組織や評価体制について検討を行っていく。